

とくしま高齢者いきいきプランに係る本県の取組状況

(1) 笑顔あふれる”いきがい”づくり

No.	項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2017 実績	2018 目標	2019 目標	2020 目標	2018 取組内容	2018 実績	今後の課題・対応策など
①	住民運営の通いの場の設置市町村数	<p>高齢化の進行に伴い、今後、介護が必要となる者が大幅に増加することが予想される。要介護状態となることをできる限り防止するためには、高齢者自らが積極的・主体的に介護予防に取り組むことが重要である。</p> <p>このため、高齢者が容易に通える場所で体操などを行う「住民運営の通いの場」の全市町村での設置と効果的な介護予防策の普及を目指す。</p>	14市町村	15市町村	20市町村	全市町村	<p>市町村での介護予防活動を推進するため、全市町村を対象に研修会を開催した。研修会では国アドバイザーによる制度説明や県内外の先進事例の報告を行うほか、通いの場や地域ケア会議等において地域での活動を行うリハビリテーション専門職等と市町村担当職員との情報共有の場を設けることにより、ノウハウの普及を図った。</p>	20市町村	今後、未設置市町村への対応や、地域づくりの拠点として活動内容の充実について検討する必要がある。
②	介護予防のための地域ケア個別会議の開催市町村数	<p>また、地域包括ケアを実現させるため、県内で地域ケア個別会議（自立支援型）を開催する市町村を支援することにより、住民・関係者が協働で介護予防に取り組む地域づくりを推進する。</p>	3市町村	3市町村	6市町村	15市町村	<p>加えて「介護予防活動普及展開事業」に参加する4市町村に対し、会議立ち上げのための検討会への県アドバイザーの派遣や、プレ会議における専門職の派遣、運営補助等の支援を実施した。</p>	11市町村	研修会の開催によりモデル市町村以外の地域でも会議が開催されることとなった。引き続き、こうした取組を進めていく。
③	シルバー大学校大学院における資格取得者数（累計）	<p>高齢者自身が生きがいを持って豊かな高齢期を創造できるよう、地域福祉を推進するリーダーを育成する「シルバー大学校」を開講するとともに、さらに専門的で高いレベルの学習機会を提供する「シルバー大学校大学院」を開講し、社会貢献活動を推進する人材を養成する。</p>	1,363人	1,360人	1,460人	1,600人	<p>55歳以上で、社会貢献活動に意欲のある者を対象に、シルバー大学校大学院において、4講座（防災・歴史文化・健康スポーツ・ICT）を開講し、153人が卒業。このうち124人が資格を取得した。</p> <p>シニアITアドバイザー 77名 レクリエーションインストラクター 27名 徳島県地域防災推進員 20名</p>	1,487人	引き続きシルバー大学校大学院を開講し、地域福祉を推進するリーダーを養成する。なお、必要に応じて、講座の見直しなどを行う。

(1) 笑顔あふれる”いきがい”づくり

No.	項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2017 実績	2018 目標	2019 目標	2020 目標	2018 取組内容	2018 実績	今後の課題・対応策など
④	県健康福祉祭等のスポーツ及び文化交流大会等の参加者数	長寿社会についての県民意識の高揚、高齢期の健康といきがいづくり、社会の有力な担い手として活躍する高齢者像の普及、地域を越えた幅広い分野の参加者がふれあいと交流により互いの理解を深めることを目的に、県健康福祉祭等を開催するとともに、参加者の拡大を図る。	4,184人	4,600人	4,800人	4,800人	関係団体と連携し、県健康福祉祭を開催したほか、グラウンド・ゴルフ大会の開催などが行われた。	4,400人	目標には到達しなかったものの、前年度と比べ参加者が200人以上増加した。引き続き、参加者数の増加に努め、高齢者のスポーツ及び文化活動を推進していく。

(2) 元気で生涯活躍の地域づくり

No.	項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2017 実績	2018 目標	2019 目標	2020 目標	2018 取組内容	2018 実績	今後の課題・対応策など
⑤	ユニバーサルカフェの整備箇所数（累計）	<p>人口減少や核家族化の進行などによる地域コミュニティの希薄化に対し、地域で支え合う環境づくりが課題とされる一方、社会福祉法人やNPO法人等では、子どもや高齢者、障がい者などが集い、それぞれが持つ悩みや経験を共有し、互いに支え・支えられる関係を構築する福祉拠点設置の取組が進められている。</p> <p>県では、平成28年度、子ども・高齢者・障がい者のうち少なくとも2人以上が交流するなど一定要件を満たしたものを認定する「徳島県版ユニバーサルカフェ認定制度」を設け、こうした拠点の信用度・認知度の向上を図ることにより、各拠点の利用拡大、さらには地域の絆の再構築につなげる。</p>	9箇所	7箇所	—	—	<p>H31年2月公募を実施し、新たに3箇所を認定した。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・きららカフェ ・ハートフルカフェ ・ぎんざ和圏和圏 <p>また、これまでに認定されたユニバーサルカフェを地域情報紙に掲載するなどPRを行った。</p>	12箇所	引き続き、ユニバーサルカフェとして認定された拠点について、県のホームページや、地域情報紙への掲載等を通じ、認知度の向上を図り、地域で支え合う環境づくりを推進していく。

(2) 元気で生涯活躍の地域づくり

No.	項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2017 実績	2018 目標	2019 目標	2020 目標	2018 取組内容	2018 実績	今後の課題・対応策など
⑥	認知症サポート医数	高齢化に伴い、今後、認知症の人の増加が見込まれる。認知症には、早期発見・早期診断を行うとともに、関係機関が連携し、地域において適切な医療や介護サービスを提供できる体制づくりが必要なことから、「主治医（かかりつけ医）」への助言を行い、専門医療機関と地域包括支援センターの橋渡し役となる「認知症サポート医」を養成し、「初期集中支援チーム」の円滑な運営につなげる。	51人	61人	69人	76人	各市町村のニーズを踏まえ、県医師会の推薦を受けた者を研修に派遣することで計画的な養成を図るとともに、市町村の体制整備を支援した。	61人	地域のニーズに応じた「サポート医」を養成するため、引き続き、県医師会及び市町村と緊密に連携し、円滑なチーム運営に繋げる。
⑦	認知症サポーター+キャラバン・メイトが総人口に占める割合 (参考：認知症サポーター数) (参考：キャラバン・メイト数)	また、認知症の人と接する機会の多い福祉関係団体をはじめ、地域住民、小・中・高等学校などで「認知症サポーター」が活動するよう、「認知症サポーター」や「キャラバンメイト」の養成を図る。	10.1% (75,949人) (1,396人)	10.2% (74,000人) (1,420人)	10.8% (77,200人) (1,570人)	11.3% (80,400人) (1,720人)	認知症サポーター養成講座の対象を警察や銀行、スーパーマーケット等に拡大した。	11.8% (87,882人) (1,462人)	引き続き、教育機関及び企業等と連携し、対象の拡大を図りつつ、更なる養成に取り組む。

(3) 安心の介護サービス体制づくり

No.	項目	目標設定の考え方 (現状・課題)	2017 実績	2018 目標	2019 目標	2020 目標	2018 取組内容	2018 実績	今後の課題・対応策など
⑧	中高生のための「介護講座」 受講者数	介護職のイメージアップ及び 人材確保を図るため、令和4 年度までに県下全域で中高生 等を対象とした「介護講座」 を実施する。	334人	毎年105人以上			各小中高等学校において、高 齢者体験や車いす体験、介護 ロボットを使った介護講座を 実施し、介護に対する理解を 深めた。	157人	引き続き、介護職のイメージ アップ及び人材確保に努め る。
⑨	モデル事業による「介護助 手」の雇用者数（累計）	高齢者のいきがい・健康づく りや介護現場の負担軽減等を 図るため、元気で意欲のある 高齢者が、介護職員として、 身体的負担が比較的少ない介 護周辺業務を担うことによ り、介護職員と業務をシェア する「徳島県版『介護助手』 制度」の普及・定着を図る。	38人	80人	130人	—	17施設と連携の上、モデル 事業を実施したところ、56 名の高齢者が参加した。 介護助手を受け入れた施設、 介護助手として参加した高 齢者とも概ね好評である。	94人	対象施設の拡大や雇用開始時 期の柔軟化を図ることによ り、制度の更なる普及・定着 を図る。
⑩	認定調査件数に占める事後点 検の割合	介護給付の適正化を図ること は、介護保険制度の信頼感を 高め、持続可能な介護保険制 度の構築に資するもので、極 めて重要である。 県では、各保険者の実情を踏 まえ、介護給付適正化の取組 を推進する。	97.3%	97.0%	98.0%	100.0%	要介護認定や介護給付の適正 化を図るために、認定調査員 及び市町村職員を対象に認定 調査員研修や給付適正化研修 等を実施し、先進事例の紹介 や情報交換を行った。	未確定	認定調査の判断基準が統一さ れるよう、認定調査員全員の 研修参加を目指す。 引き続き、市町村職員を対象 とした給付適正化研修等にお いて、先進事例の紹介や情報 交換等を行う。
⑪	居宅介護支援事業者数に占め るケアプラン点検を実施した 居宅介護支援事業者数の割合	介護給付の適正化を図ること は、介護保険制度の信頼感を 高め、持続可能な介護保険制 度の構築に資するもので、極 めて重要である。 県では、各保険者の実情を踏 まえ、介護給付適正化の取組 を推進する。	69.1%	70.0%	80.0%	90.0%	希望する保険者に支援員の派 遣や給付適正化研修を実施し た。	未確定	ケアプラン点検を実施できて いない保険者に、ケアプラン 点検の実施を促すとともに、 引き続き、希望する保険者に 支援員の派遣などを実施す る。